

様式第2号(第7条関係)

会 議 結 果 報 告 書

令和 8 年 6 月 8 日

|                     |                                                                              |      |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------|------|
| 会議の名称               | 令和7年度 第3回舞鶴市エネルギー・環境基本計画策定検討懇話会                                              |      |
| 種別                  | <input type="checkbox"/> 附 属 機 関 <input checked="" type="checkbox"/> 懇 話 会 等 |      |
| 開催日時                | 令和 8 年 2 月 2 5 日（水） 1 3 時 3 0 分 ～ 1 6 時                                      |      |
| 開催場所                | 舞鶴市役所 別館 5 階 中会議室                                                            |      |
| 出席者                 | 別紙のとおり                                                                       |      |
| 議題                  | (1) 施策の見直しについて<br>(2) 目指すべき環境像について<br>(3) その他                                |      |
| 公開の区分               | <input checked="" type="checkbox"/> 公      開                                 |      |
|                     | <input type="checkbox"/> 部分公開                                                | [理由] |
| 傍聴者数                | 0 名                                                                          |      |
| 審議結果<br>及び<br>主な意見等 | 別紙のとおり                                                                       |      |
| 会議録の作成様式            | <input type="checkbox"/> 詳   細 <input checked="" type="checkbox"/> 要   約     |      |
| 備考                  |                                                                              |      |

|     |                                             |
|-----|---------------------------------------------|
| 担当課 | 舞鶴市市民環境部生活環境課課<br>TEL (0 7 7 3) 6 6－1 0 6 4 |
|-----|---------------------------------------------|

### 第3回 舞鶴市エネルギー・環境基本計画策定検討懇話会 会議録

1. 日 時 令和8年2月25日（水）13：30～16：00

2. 場 所 舞鶴市役所 別館 中会議室

3. 出席者

（委員）

| 氏名                  | 所属等                                       |     |
|---------------------|-------------------------------------------|-----|
| 佐藤 裕之               | まいづる環境市民会議 会長<br>舞鶴市廃棄物減量等推進審議会 委員        | 会長  |
| 益田 玲爾               | 京都大学舞鶴水産実験所 教授                            |     |
| 七森 公碩               | 舞鶴工業高等専門学校 准教授                            |     |
| 森脇 浩                | まいづる環境市民会議（地球温暖化防止PT）                     | 副会長 |
| 瀬野 寛子               | まいづる環境市民会議（地球温暖化防止PT）<br>日星高等学校           |     |
| 永野 由佳               | まいづる環境市民会議（循環型社会 PT）舞鶴市廃棄物減量<br>等推進審議会 委員 |     |
| 堀江 博昭<br>（加藤 浩昭氏代理） | 日本板硝子(株)舞鶴事業所                             |     |

（オブザーバー）

| 氏名      | 所属等                     |
|---------|-------------------------|
| 塩見 拓正   | 京都府中丹東保健所 技術次長          |
| 中川 宗浩 ※ | 近畿経済産業局 電気・ガス事業課 課長補佐   |
| 中埜 博之 ※ | 京都府 総合政策環境部 脱炭素社会推進課 課長 |

※WEB 参加

（計 10 人）

（事務局）

市民環境部 大谷次長  
生活環境課 有田課長、吉田主幹、江上係長、金丸主査、菊本主査  
産業振興部 山本次長  
産業活力課 山内課長、渋沢担当課長、森下主査

4. 傍聴人 0 名

5. 次 第

- 1 開会
- 2 議事
- 3 閉会

6. 議 事

- (1) 施策の見直しについて
- (2) 目指すべき環境像について
- (3) その他

【資 料】

資料 1 舞鶴市エネルギー・環境基本計画（素案）

資料 2 現行計画の進捗評価及び課題の整理結果、見直し方針

資料 3 次期計画における目指すべき環境像について

【議事要旨】

(1) 施策の見直しについて

| 1 脱炭素社会の実現 |    |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長         |    | 舞鶴市地域エネルギービジョンの取組にある、挑戦⑩「廃熱の利活用産業の構築」や、挑戦②取組⑪「木質バイオマス利活用の普及に向けた取組を実施」については、現行計画に記載しないのか。2050 年を目指した取組にも記載が無いようであるが理由はあるか。                                                                                                                          |
| 事務局        |    | 挑戦⑩「廃熱の利活用産業の構築」は（３）事業活動における取り組みの推進の事業者の取り組み「工場等から排出される熱エネルギーを利用します」に、挑戦②取組⑪「木質バイオマス利活用の普及に向けた取組を実施」は（１）再生可能エネルギーの利用促進の市民の取り組み「木材などのバイオマスの利活用を進めます。」に取り込んだ。                                                                                        |
| 副会長        |    | 木質バイオマスの利用促進に関する取り組みが市民だけが取り組むものに捉えられる。舞鶴市は木質バイオマスの利活用の可能性が高いと考えており、例えば福祉施設や公衆浴場などの事業で活用可能性があると考えられる。また、舞鶴市森林組合では、市の森林は急峻な斜面が多いという特性のため間伐等のコストがかかるという背景はあるものの、木質チップを活用するための意識や体制が整っていない。舞鶴市としての方向性や支援があると事業者や森林組合にとっても仕組みづくりや事業化の助けとなるのではないのか。     |
| 事務局        |    | （１）再生可能エネルギーの利用促進の市の取り組み「市民・事業者へ太陽光をはじめとするあらゆる再生可能エネルギーの理解促進・普及促進を図ります」に木質バイオマスも含めているが、木質バイオマスの具体的な取り組みの記載については事務局で検討する。                                                                                                                           |
| 委員         | 七森 | 舞鶴市地域エネルギービジョンの挑戦⑦「EV・FCV 化に向けたインフラ整備」は新計画への記載はないのか。                                                                                                                                                                                               |
| 事務局        |    | （４）交通対策の取り組みの促進に取り込んだ。                                                                                                                                                                                                                             |
| 委員         | 中埜 | P49 市の取り組みに「国や府が実施する再生可能エネルギーに関する補助制度や導入支援事業の情報を収集し、市民や事業者に向けてわかりやすく発信していきます。」を追加してもらった。京都府が見直し中である京都府地球温暖化対策推進計画においても、温暖化対策を市町村との連携強化を１つの柱とする方針である。京都府としても市町村と連携して地球温暖化対策の取り組みを進めたいと考えているところである。可能な範囲で構わないので、舞鶴市の新計画にも、府や関係団体等との連携の視点を入れてもらえるとよい。 |
| 事務局        |    | 検討する。                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員         | 堀江 | P44 ３行目「地球温暖化よる…」は「地球温暖化による…」の誤記ではないか。                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局        |    | 修正する。                                                                                                                                                                                                                                              |

|     |    |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 副会長 |    | 市民の取り組みは広範に渡り、その中から抽出したものを市民の取り組みとして記載していると思う。記載がない市民の取り組みについては、どのように考えているのか。<br>また、COOL CHOICE とデコ活について、言葉の使い分けや使用方針について教えてほしい。                                                                                                                                              |
| 事務局 |    | COOL CHOICE はデコ活の前身にあたる国民運動であり、デコ活は、より脱炭素や豊かな暮らしの概念が加えられたものと認識している。COOL CHOICE がより認知されているという状況を踏まえて、計画にも COOL CHOICE という文言を残した。<br>市民の取り組みの取捨選択については、より代表的なものを記載した。記載が出来ていないものについては、市の取り組みの「脱炭素につながる行動や製品に関する情報発信を行います」によって情報発信を行う。                                           |
| 会長  |    | 難しい用語も多く、用語解説を加えるなど分かりやすい計画としてほしい。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員  | 七森 | 市民の取り組みのうち、なぜ地球温暖化対策につながるのか分かりにくいものがある。例えば「地域産の農林水産物を使用します」や「再配達にならないように時間指定や自宅以外での受け取り方法を活用します」である。文章の簡略化のため省略したのかもしれないが、理由も追記したほうが一般の人にも分かりやすくなるのではないか。                                                                                                                     |
| 事務局 |    | 読みやすくするために簡潔に表現した。説明文を加えた方が分かりやすくなる場合は、文章を修正する。                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員  | 七森 | (4) 交通対策の取り組みの促進の市民の取り組みには「V2H システムの導入も検討します。」と V2H について記載がある一方で、市の取り組みには記載がない理由はなぜか。市が V2H の普及には取り組まないように捉えられる可能性がある。                                                                                                                                                        |
| 事務局 |    | 市としては舞鶴東体育館に V2B を設置している。市の取り組みの「EV・PHV・HV・FCV の普及啓発」に V2H の普及啓発も含んでいる。                                                                                                                                                                                                       |
| 副会長 |    | 公共施設に V2H、V2B を導入しているため、「公共施設への導入促進や公共施設と連携した導入促進」といった記載も検討してはどうか。                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局 |    | 検討する。                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 副会長 |    | (4) 交通対策の取り組みの促進、市民の取り組み「アイドリングストップや急発進の抑制などエコドライブに努めます。」について、多くの自動車に既にアイドリングストップシステムが備わっており、市民が自らエンジンを切るような時代ではなくなっている。また一方で、アイドリングストップは環境に悪いという論もある。これらを踏まえて、あえてアイドリングストップの文言は記載しなくてもよいのではないか。<br>(4) 交通対策の取り組みの促進、市の取り組み「地域振興・高齢化対策のための交通利用施策を研究します」とはどういったものか。公共交通機関の利用促進 |

|     |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     |    | や高齢者の利便性向上の解決策が、公共交通機関の運行数の増加ではなく、省資源を前提とした効率的な公共交通システム化であることが伝わるような書き方にしてはどうか。                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局 |    | エコドライブの記載有無について検討する。<br>舞鶴市の自主運行バスなど公共交通機関のあり方の研究を指していた。記載については検討する。                                                                                                                                                                                                                                                |
| 委員  | 中埜 | (3) 事業活動における取り組みの推進の市の取組について、舞鶴市自身の温室効果ガス排出抑制は事務事業編に則り実施されると思うが、市内事業者の事業活動に対する支援などの取り組みはここで記載しないのか。                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局 |    | 再エネや省エネの情報発信等については、それぞれ(1)と(2)に記載したが、事業者に対する支援の記載については検討する。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 委員  | 瀬野 | (4) 交通対策の取り組みの促進、市民の取り組み「通勤・買い物時に自転車を利用します」と「バスや電車などの公共交通を利用します」について、記載を分けた理由はあるか。                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局 |    | 自転車と公共交通機関をそれぞれ利用促進したいという意図で分けて記載している。                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 副会長 |    | (5) 気候変動適応策の推進、市の取り組み「小中学校の体育館への空調設備導入を継続して進めます」について、小中学校の体育館の多くは避難所に指定されていることもあり国が補助金を出して空調設備の導入を推進している。一方で、体育館に空調設備を導入するだけでなく断熱も同時並行で推進しないと、大規模なガス空調設備を導入しても無駄なエネルギーが発生するという意見もある。計画に反映する項目ではないが、必要な観点である。                                                                                                        |
| 委員  | 永野 | (5) 気候変動適応策の推進、市民の取組「こまめな水分補給や日傘、帽子等を活用するなど熱中症対策を行います。」について、ペットボトルの購入を促進させる懸念がある。市や事業者による給水スポットを設置することで水分補給を促すような取り組みがあるとよい。                                                                                                                                                                                        |
| 事務局 |    | 表現について検討する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 委員  | 塩見 | (5) 気候変動適応策の推進、事業者の取り組みの「熱中症等にならないよう、職場環境の整備に努めます。」は法律による義務であるため記載を修正する必要がある。<br>気候変動適応について行政は温暖化影響を調査し、適切に発信する。その上で市民・事業者は自分ごととして捉えて、各自で熱中症予防等に取り組んでもらう必要がある。行政は単純な情報発信ではなく、行動につながるような理解醸成を行ってほしい。<br>脱炭素社会の実現の施策体系が分かりにくい。現状は適応策、緩和策の切り口であり、その中に主体別の取り組みが記載されている一方で(3)に事業者の取り組みが出てきている。各取り組みが温室効果ガス排出量の削減につながるのか、 |

|             |    |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             |    | <p>再生可能エネルギーの導入につながるのか、何につながるものなのかが分かりにくい。</p> <p>また、市民、事業者の取り組みは「～しましょう」といった市からの要望程度の内容であると思うが、義務と捉えられる可能性もある。</p> <p>また、(1) が再エネ、(2) が省エネとなっており再エネが最優先事項として良いのか。</p>                                                                                                      |
| 事務局         |    | <p>事業者の熱中症対策の記載は修正する。</p> <p>気候変動適応の理解促進について記載を追加するように検討する。</p> <p>再エネ、省エネ等の順序については検討する。</p> <p>数値目標と取り組みの繋がりについて、分かりやすい形を検討する。</p>                                                                                                                                         |
| 委員          | 瀬野 | (5) 気候変動適応策の推進の市の取り組み「防災ハザードマップ等を活用し、災害時の備えを充実します。」について、『舞鶴防災アプリ』も追記してはどうか。                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局         |    | 追記する。                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 循環型社会の確立    |    |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|             |    | 特になし                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 自然との共生社会の確立 |    |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 副会長         |    | 「里山の整備面積」とあるが里山の定義が難しい。農林課が考える里山と市民がイメージする里山は異なる。数値指標にする以上は里山の範囲を具体的に特定できるものであるべきである。                                                                                                                                                                                       |
| 事務局         |    | 里山の説明文などを追記する。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員          | 永野 | (1) 自然と触れ合う機会の創出の市の取り組み「フィールドミュージアム等を活用した体験型学習を実施します。」について、フィールドミュージアムが冊子であることが分かるようにすべきである。                                                                                                                                                                                |
| 事務局         |    | 注釈を記載するなど修正する。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員          | 塩見 | <p>京都府では京都府（歴史的）自然環境保全地域を指定しており、舞鶴市では「金剛院京都府歴史的な環境保全地域」を指定している。舞鶴市としても保全の取り組みをしているため、取り組みに入れてはどうか。</p> <p>特に自然環境分野は、事業者にとって何に取り組むべきか分かりにくい分野である。舞鶴市では、舞鶴の川と海を美しくする会に事業者も参画し美化活動を実施している。他にも、市民団体等が行っている活動に支援をしている事業者もある。このように、事業者の直接的な取り組みだけでなく、側面からの支援等についても触れてもらえるとよい。</p> |
| 事務局         |    | 検討する。                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員          | 瀬野 | (1) 自然と触れ合う機会の創出の事業者の取り組み「開発や建築等を行う場合は、良好な景観形成に努めます。」について、これまで何世代にも渡り守ってきた景観を今後も守っていくという視点も追記してほしい。                                                                                                                                                                         |

|            |    |                                                                                                                                                                                          |
|------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 副会長        |    | (2) 生物多様性の保全と活用の市の取り組み「30by30 や自然共生サイトに関する情報発信を行います」について、情報発信を行う決まった市担当課があるのか。                                                                                                           |
| 事務局        |    | まいづる環境市民会議の中にある生物多様性プロジェクトチームが、自然観察会の中で考え方を発信する。また、生活環境課の環境政策係も情報収集及び情報発信を随時行う。                                                                                                          |
| 委員         | 堀江 | 弊社は舞鶴市での自然共生サイトの登録を目指して動いている。登録にむけてまずは興味を持ってもらうことが大事だと認識しており、情報発信に取り組んでいる。                                                                                                               |
| 事務局        |    | 海と川の具体的な取り組みが少ない印象がある。海と川の取り組みで追記すべき取り組みや事例などがあればアドバイスが欲しい。                                                                                                                              |
| 委員         | 益田 | (2) 生物多様性の保全と活用 市の取り組み「海洋資源保護に努めます」については、漁業者に対して漁獲方法や漁獲量を制限するのか、働きかけを行うのか、又は遊漁者に対して規制をするといった方法も考えられる。具体的な内容を記載してもよい。<br>藻場・干潟に関しては、養殖場から逃げた牡蠣によるアサリの減少といった問題もあり、どのように対処するのかといった記載も考えられる。 |
| 委員         | 益田 | (3) 野生生物との共生の推進、市民の取り組みと市の取り組みに「舞鶴の守りたい自然を活用し、」とあるが書籍であることが分かるように『』を追記してはどうか。                                                                                                            |
| 良好な生活環境の確立 |    |                                                                                                                                                                                          |
| 副会長        |    | (2) 水環境の保全の推進、事業者の取り組み「無給餌養殖に取り組めます」とあるが取り組むという強い記載で問題ないか。舞鶴市としては漁業者の無給餌養殖の実施状況について把握しているのか。                                                                                             |
| 事務局        |    | 実施状況は水産部局が把握している。また、記載については水産部局と調整する。                                                                                                                                                    |
| 委員         | 塩見 | (3) 生活環境の保全の推進の市の取り組み「騒音・振動の防止に向けて啓発や指導に努めます。」と「野焼きの防止に向けての啓発や指導に努めます」について、法律で禁止されているものではないため「防止」は表現が強いように感じられる。できる限り低減に向けてというような趣旨の表現に修正してはどうか。                                         |
| 事務局        |    | 修正について検討する。                                                                                                                                                                              |



(2) 目指すべき環境像について

|     |    |                                                                                                                                                          |
|-----|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | 堀江 | 舞鶴市の風景が想像できるような良いキャッチコピーだと感じた。                                                                                                                           |
| 委員  | 塩見 | 「循環」が資源循環社会や循環経済を連想させるため「循環」以外で適した言葉にできないか。                                                                                                              |
| 委員  | 永野 | 「めぐる」としてはどうか。                                                                                                                                            |
| 委員  | 永野 | ～人も地域も地球も元気～は副題に当たるのか。                                                                                                                                   |
| 事務局 |    | ～人も地域も地球も元気～は副題に当たるものと考えている。                                                                                                                             |
| 委員  | 七森 | 「循環」という言葉は固いイメージを持った。<br>彩り豊かな暮らしから、具体的な将来の暮らしのイメージがつきにくかった。                                                                                             |
| 委員  | 瀬野 | 当初自分にとっての環境は、子どもを育む資源や生活や文化的資源という認識であった。一方、第1回懇話会では産業資源や観光資源として話がされていた。今回の計画書における目指すべき環境像及び基本目標にはこれまでの議論における様々な要素が盛り込まれているが、もう少し舞鶴市にとっての環境が分かるようにしてはどうか。 |
| 委員  | 堀江 | 「循環」の代替案として「めぐる」、「めぐり」が良いと感じた。                                                                                                                           |
| 委員  | 七森 | 「めぐり」としてかぎかっこを外してはどうか。                                                                                                                                   |
| 事務局 |    | 検討する。                                                                                                                                                    |

(3) その他

なし

閉会の挨拶

以上